

東京労働局（ハローワーク）の取組状況（1）

資料4

ハローワークでの職業訓練制度周知

1 ハローワーク窓口における周知・相談

職業訓練担当窓口のみならず、すべての相談
窓口で職業訓練制度を周知。
付属施設においても周知し、本所担当職員と
オンライン相談を実施。



2 デジタルサイネージ・リーフレットスタンドの活用



デジタルサイネージ



リーフレットスタンド

3 ネームストラップ作成

▼訓練生からデザイン案を募集



▼完成品



職業訓練担当窓口での職業相談

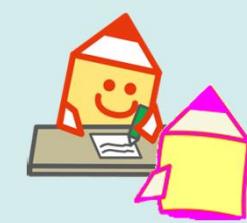
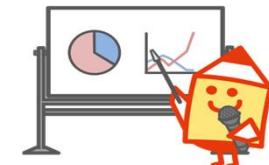
- 職業訓練受講希望者に対して、訓練制度に加えて労働市場・雇用情勢等の各種情報を提供・説明し、応募→受講→就職までの明確なイメージを持てるよう支援
- 就職支援ナビゲーターの担当者制支援により、職業訓練受講中から積極的な就職支援を実施

4 職業訓練セミナーの開催

職業訓練受講希望者のほか、職業訓練に対して漠然とした興味を持ちながら、個別の受講相談にまでは至らない者への働きかけとしてオンライン形式と対面形式で周知用セミナーを開催しています。



【令和6年度実績】
開催数：190回
参加人数：3,259人



東京労働局（ハローワーク）の取組状況（2）

職業訓練実施機関との連携

- 職業訓練実施機関へのバスツアー開催予定
- 職業訓練実施施設への出張職業講話
- ハローワークと職業訓練実施機関との共催による訓練修了生の会社説明会及び就職面接会の実施



ハロートレーニング認知向上に向けた取組



その他



▲ デジタルサイネージ
(新宿駅西口)



東京労働局
(ハロートレーニング)
公式X



▲ バス看板・車内広告
(台東区内循環バス)



都の広報誌
(とうきょうの労働)



▲ 訓練修了生の作品を展示
(八王子所)



▲ 城東職業能力開発センター
U-30トータルペイント科による庁舎内壁塗装（墨田所）